

令和3年12月定例会

教育民生委員会会議録

12月14日(火)

防府市議会

令和3年第5回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和3年12月14日（火） 午前10時00分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第67号財産の取得について

○その他 閉会中の継続調査について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	牛 見	航
教育民生副委員長	村 木	正 弘
教育民生委員	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	久 保	潤 爾
〃	田 中	健 次
〃	藤 村	こずえ
〃	吉 村	祐太郎
〃	和 田	敏 明

○欠席委員（なし）

○委員外議員（6名）

青 木	明 夫
石 田	卓 成
河 村	孝
清 水	力 志
高 砂	朋 子
森 重	豊

○説明のため出席した者（8名）

生活環境部長	入	江	裕	二
生活環境部次長	金	澤		哲
健康福祉部長	藤	井		隆
健康福祉部次長	永	松		勉
教育民生委員長	江	山		稔
教育部長	杉	江	純	一
教育部次長	石	丸	典	子
生涯学習課長	鰐	石		智

○出席書記

中 井 敏 貴

午前10時 開会

○牛見委員長 ただ今から教育民生委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、先日開催されました教育民生委員会において、私どもが正・副委員長に選任されましたので一言御挨拶を申し上げます。

委員長の牛見でございます。よろしくお願いいたします。

○村木副委員長 副委員長の村木でございます。よろしくお願いいたします。

議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○牛見委員長 それでは、これより議事に入ります。さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について、審査を行います。

議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の3議案を一括議題といたします。

それでは、議案第63号から議案第65号までの3議案について、執行部の補足説明を求めます。

○金澤生活環境部次長 それでは生活環境部及び健康福祉部所管の特別会計につきまして一括して御説明申し上げます。

特別会計補正予算書事項別明細書をお願いいたします。

15 ページからの議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、27 ページからの議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、及び39 ページからの議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも職員の人事異動等に伴う給与費の増減による補正でございます。一般会計繰入金で調整しており、介護保険事業特別会計につきましては、これに県支出金及び基金繰入金を併せて調整しているものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○牛見委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 それでは討論を終結してお諮りします。ただいま議題となっております3議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第63号から議案第65号までの3議案については、原案のとおり全員一致で承認されました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時 3分 休憩

午前10時 5分 開議

○牛見委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

議案第67号財産の取得について

○牛見委員長 次に、議案第67号財産の取得について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 教育委員会でございます。議案第67号財産の取得について御説明いたします。議案書の35ページをお願いいたします。

なお、金額につきましては訂正文を配付しておりますので、そちらを御覧ください。

まず、取得予定の財産でございますが、栄町一丁目1番地1ルルサス防府1階の2区画になります。区画につきましては40ページをお願いいたします。

旧ダイソー跡の一部508平米とKトラックの293.02平米の合わせて801.02平米になります。取得予定価格は8,668万5,907円で、契約の相手は株式会社周防夢座でございます。

今後新たな生涯学習の拠点として整備することにより、市民の利便性の向上と駅前のにぎわい創出を図ってまいります。

なお、新たな拠点につきましては、多様なニーズに対応する新しい講座などを開催する交流室を設けるほか、誰でも気軽に御利用いただけるオープンスペースを配備し、アスビラート、図書館、さくら広場、わっしょい広場などと連携し共通イベントを開催するなど、街なかならではの活用を検討してまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○牛見委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○吉村委員 これ、価格に関しては評価額等の価格なんですか。

○鰐石生涯学習課長 そうです、鑑定評価額に基づいて計上させていただいております。

○吉村委員 ルルサス、ちょっと使い勝手がいいところと悪いところがあるんで、評価のほうで買ったのかなとは思ったんですけど、共用部の扱いとかに関しては、その共益費的なものを今後支払うようになったりはするのでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 はい、支払うことになると思います。

○牛見委員長 ほかにございますか。

○河杉委員 文化福祉会館のそういった講座、機能等を含めた形をこっちに持ってくるということで、とりあえず現在ここで開いていく講座はまず何種類を考えていますか。

○鰐石生涯学習課長 ただいまの文化福祉会館で行っている講座が24講座あります。それ以上の講座が来てもできるような対応をしております。

○河杉委員 ということは、今文福では24講座、そのうち、その他全てはある程度こちらのほうでやっついこうと。24講座は最低やろうということでよろしいですね。

○鰐石生涯学習課長 一部ですね、夜やっている着付けというのがあるんですけども、それについては引き続き文化福祉会館のほうでやっていただこうとは思っておりますが、できる限りルルサスのほうでやっついこうと思っております。

○河杉委員 今あそこを、先日ちょっとまた現場を見に行っただけですけども、1階で広いには広いんですけども、非常に使い勝手が悪い形状をしております。それで例えば1日に同じ時間帯でこなせるのかこなせないか分からんですけども、例えばどうしても間を区切らざるを得ないような形になろうかと思っておりますけれども、その辺のところは、1階の図面になりますけれども、それと生涯学習課のいわゆる事務室みたいなものはどの

辺りに考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○**鰐石生涯学習課長** 議案の40ページにあります西側のほうの昔のダイソー跡のところ、508平米って書いてありますけれども、この中に交流室を3部屋、勉強していただく部屋を3部屋と事務室を1部屋入れる予定です。あとKトラックってこの南側の293.02平米のところについては、2つの交流室を入れる予定でございます。

○**河杉委員** ということは、例えば講座をやろうとすれば、1階で5つの部屋があるということでしょうか。

○**鰐石生涯学習課長** それと料理教室とIT教室については2階のルルサスのところを借りるようにしております。全部で7室を活用して利用していただくことにしております。

○**河杉委員** 7室あれば、ある程度の講座の種類とか数というのはある程度催せるかなと、このように思います。

それから、あとよく問題になるのが結局駐車場なんですよね。駐車場は今、市営駐車場とルルサスとそれからイオンである程度共通しようということで、先般から市長もそういった形で取り組んでいらっしゃいます。この前ちょっと議論があったのは、要はその2時間ぐらいは無料にしようと、あと券を出したら3時間でしたっけ、1時間でその後券を出したら2時間無料ということでしょうかね。

○**鰐石生涯学習課長** 最初の1時間は無料で、30分ごとに100円というふうに今のところお聞きしております。

○**河杉委員** 講座生については。

○**鰐石生涯学習課長** 講座生については、その利用時間については無料でできるように、こちらのほうを無料に。

○**杉江教育部長** 今、駐車場料金の統一化のほう、話が進んでおります。その中で市の講座については1時間無料、それで最大プラス2時間無料ということで今考えておりますので、合わせて3時間は無料になると。ほぼ全ての講座については無料で受講できるんじゃないかと思います。

ただ、ちょっと今協議中でもありますので確定ということではございませんけれども、今のところそういうふう考えております。

○**河杉委員** 分かりました。というのは、例えば10時から講座が始まりますといても、先生方はちょっと早めに来て準備等をされるわけですね。そういったある程度時間的な幅も必要じゃないのかという気はあって、例えば10時から始まるから10時以降は無料ですよじゃなくて、当然生徒さんたちもそうだと思うんですけども、やっぱり準備と後片付けで中を掃除して帰られるというような形になれば、ある程度時間が要るのかなと。

実質1時間と考えても前半後半30分ずつくらい要るのかなという気はちょっとあったものですから、ですから講座時間が長ければどうしても少し幅は広げてあげないと、やっぱりそういうところも少し憂慮しながら、先般の一般質問でありましたけれども、やっぱり生涯学習としてやはり今後きちんと力を入れていかないといけない部門でもあろうかと思っておりますので、その辺のところは少し横断的な考え方をよろしくお願いします。

それと、とりあえずまだありますけど、どうぞ、ほかの方。

○和田委員 今特別なときにはちょっと2室借りて7室ということですが、基本的に今回取得する財産の中では5部屋ということではよろしいですか。

○鰐石生涯学習課長 はい、そうです。

○和田委員 それは今までの実績からも、それだけの需要は間違いなくあるということではよろしいのでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 そうですね、需要が、シミュレーションをしてみましたけれども、この部屋で足りるということは確認しております。

○和田委員 足りるのはいいんですけど、使われなかったら意味がないものなので、その辺はもうぎちぎちぐらいまで使われると予測されてのことですか。

○鰐石生涯学習課長 確かに使っていない時間帯というものもあるかと思っておりますけれども、そういった時間につきましては、講座生にかかわらず利用ができるように今から考えていきたいと思っております。

○和田委員 分かりました。それとちょっと私、当時議員じゃなかったので聞いた話で申し訳ないんですけど、ルルサスに関しては市が土地を提供したというような話をちょっと伺ったことがあるんですが、もしそれがあれば、そういうものを加味されての価格ということになるんですか。ちょっとごめんなさい、聞いた話の範囲で申し訳ない、確認しておきます。

○杉江教育部長 経緯は、はっきりちょっと提供というのがよく把握しておりませんが、市の土地の売買といいますか建物も全て鑑定評価額で行いますので、だから民民とかいうことでしたら、ちょっと高いんじゃないのか、相手が売りたいと思ったら安くなるのかいうことはあるかもしれませんが、鑑定評価額で購入するということではございます。

○和田委員 分かりました。最後ですが、ちょっと全体構想というか、このたびこの財産取得して生涯学習施設機能をもたらすんだということではなくて、このまちづくり全体の構想として、このルルサスというものを最終的にそういう商業施設にしたいのか、生涯学習施設にしたいのかどうしたいのか、少し全体的な構想というものを説明していただいま

せんか。

○**鰐石生涯学習課長** このたび主に文化福社会館で行っている講座の移転をすることにしております。それで講座などを優先的に利用しておりますけれども、そのほか物産の有償提供や地域づくりの活用などを多目的にできるような、社会教育施設という位置づけにこだわらない、市民にとって何が喜ばれるかを今から試していきたいと思っております。

○**牛見委員長** ほかにございませんか。

○**河杉委員** 今基本的にはその施設は文福機能ということなんですけれども、今現在、例えば3階のホールでいろんな総会とか、それから各部屋で地域のそれぞれの団体の会議とかやっていますけれども、そういったちょっと大きめのホールというのは今回はちょっと難しいということよろしいですか。

○**鰐石生涯学習課長** 大きなホールというのはいないんですけれども、ただ、Kトラックの跡地のほうに大きめの部屋を1部屋と小さな部屋を1部屋というふうな形を取っていますので、かなり利用できるんじゃないかと思っております。

○**田中（健）委員** 今回のまちなか生涯学習推進事業に基づく事業は、市の庁舎を新しく造ることの中で、併せて老朽化している文化福社会館を建て直すという機能も庁舎建設事業の中に取り入れるというようなことの中の一つとして、一部を市民の利用が多い講座室等は中心市街地への移転ということでルルサスのほうにという、そういう流れできているわけですね。

それでこれは庁舎建設の特別委員会に令和元年、2019年5月23日、今でもホームページで見られますが、これで示された資料では、文化センターは現行2,040平米あるというふうに記してあります。それで今回取得するところは800ちょっとぐらいですね。

それで、庁舎については8階の半分が大会議室、先ほど河杉委員が心配されていた大きな部屋ということで、通常は3つに仕切れることもできるし、3つつなげれば大会議室になるというのが10月に公表された庁舎の実施設計でこれが出ています。

それから休憩ラウンジというのを併せて8階に設けるということも、これ多分生涯学習課というのが教育委員会と協議の中で、こういう形の実施設計が決まっていると思うんですが、休憩ラウンジと大会議室が庁舎のほうに来るという実施設計になっています。ただ面積的には、当初の2,040と比べると少し800というのが、私は1,000平米ぐらいあるのかと思っていましたけど、800というのはちょっと少ないような気がするんですね。それでその辺のところについてはどういう形でこういう形の取得になったのか。

旧ダイソーのところは一部買わないで残す形ですね。これも買えば1,000平米ぐ

らいにはなると思うし、ある意味では一つのまとまった形で使いやすいと思うんですが、これは今は仕切りも何もなくワンフロアでこのダイソーのところになっていますよね。これ、新たに仕切りを造るような工事も必要ですよ。

そういうことからいけば、この辺のところはどういう形で800ぐらいに収まってしまったのか。せっかくだから、このダイソーのところ、みんな買うべきじゃなかったかと思うんですが、この辺の経緯について説明してください。

○鰐石生涯学習課長 講座をするのに必要な面積ということでこの面積を決めさせていただきました。

実は今やっている講座で、文化福祉会館でやっている部屋の面積が880平米でございます。今回購入したもので、部屋の面積につきましては450平米でございます。そしてルルサス2階のIT教室とフードスタジオ、その面積が約200平米でございます。合わせて650平米となっております。先ほども申しましたけれども、その面積があれば、今現在やっている講座につきましては十分利用できるという大きさでしたので、面積をそういうふうにさせていただいております。

○田中（健）委員 3月議会で出された当初予算では、公有財産購入費家屋購入費で1億円計上しております。予算的にはまだ余裕があるわけですよ。それをちょっと減らされたというのが非常に残念な話で、まだ財政的には余裕があるということ。

それから今の文化センターには和室が2部屋、第1講座室、第2講座室という名前で和室、畳の部屋が2部屋あるんですが、今度のところは畳の部屋がないということになると、それについてはどういうふうに考えておられるんですか。

○鰐石生涯学習課長 今畳を利用されているところが着付け教室等がありますけれども、それは今先生の御都合の関係でどうしても夜のほうがいいということでしたので、引き続き文化福祉会館のほうでやっていただく予定でございます。

ただ、特に今、畳の部屋というのは用意していませんけれども、Kトラックのところの下のほうに小さな部屋を1つ造る予定ですので、畳を敷けばそういった畳の部屋になるということもできるようにしております。

○田中（健）委員 その畳はだから主催者が敷くんですか。それとも、だから畳で使う場合には、それを例えば借りる人が使うということで対応ができるわけですか。それとも着付け教室だったら、市の職員さんがそれを準備してそのたびに畳を敷くということになるわけですか。

○鰐石生涯学習課長 まず、講座生もまたいらっしゃるかどうかなというのもあるんですけども、今現在ではいらっしゃるので、引き続き講座生がいらっしゃることであれ

ば、そういったことを考えていきたいなと思っております。

○田中（健）委員 やっぱり畳の部屋が恒常的なものとして要るのではないかと一つ思います。

それと前に英雲荘の茶室を使うときにいろいろ審議して調べたら、文化福社会館でもお茶が利用できる部屋があると、お茶の教室がですね。それは多分私、細かなことは知りませんが、そういう部屋が今あるんだと思うんですが、茶室に利用できるような、そして畳のところはいわゆる炉が切つてあるような部屋が現在あるんじゃないんですか。

○鰐石生涯学習課長 はい、ございます。

○田中（健）委員 そうなると、今できるお茶の教室が今度はできなくなるということですか。たまたま今、そのお茶の先生だとか講座生だとかいう関係で講座はないのかもしれませんが、そういうものが今度はできなくなるということですか。

○鰐石生涯学習課長 現在、お茶の講座をやっておりません。ただ、生徒の方々も机でお茶を出されるということもされていらっしゃるようですので、そういったことも考えながら、必要であればそういったことも考えていく必要があるのかなと思います。

○田中（健）委員 文化センターですから、やはりお茶の教室だとかいうものができるようなことを考えるべきじゃないかと思うんですよね。新しくできた右田小学校だったんですが、見学させていただいたところに畳の部屋があつて、お茶ができるように畳にちゃんと炉が切つてありました。

そういうことは小学校でもそういうことを片方でやろうとしているのに、文化センターでそういうことができなくて机の上でやると。なければ机の上でやらざるを得ないわけですが、ちょっとその辺のところは不十分じゃないかと思うんですけどね。まだ今からでも追加で予算は1億円計上したわけですから、まだ千何百万残るわけですから、ちょっとこの白地になっているところを追加で買うべきじゃないですかね。どうですか。こういう話は教育長が市長としっかり話していただかないといけないのかもしれませんが。

○鰐石生涯学習課長 必要な部分だけ買ったということもありますし、今ちょっとルルサス2階のキッズスペースの奥に畳の部屋があるということですので、総合的にそういった部屋の活用も可能じゃないかと思っておりますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○田中（健）委員 ルルサス奥のキッズスペースは、当初の説明のときには、そこを保育的な部屋として、例えば市民団体がどこか部屋を借りたときに保育をするのにそこを借りるという形の位置づけだったと思うんですけどね。そこを、だから今キッズスペースの一番奥のところですが、だからあの子どもたちが遊んでいるその横を通つてお茶の教室をする

というようなことは普通は考えられんですよね。やはりちゃんと畳の部屋だとかそういうものが要だと思っんですけどね。

畳の部屋の議論は、もうあと同じことになるかもしれませんが、今880平米あるというふうに言われましたが、今度約800平米借りられて、それで事務室を除いた講座というのか、そういう部屋が450平米だというふうに言われました。

今800、私が文化センターの部屋、ホームページで出ている分を計算したら832なんですけど、そのほかに勤労青少年ホームの部屋も同じような扱いで今使っておりますが、それが333.5平米あるわけですね。そうすると、2つ合わせると1,165平米ぐらいになるんですけど、もちろん勤労青少年ホームのほうにある軽運動室は新しくできる庁舎の8階にそういうスペースができるようなので、それはそれでいいのかもしれませんが、そちらのほうにある例えば音楽室というような部屋がありますよね。

音楽室ということになると多少周りとの音を遮るようなものだとか、すぐ隣のアスビラートには、あれは音楽ホールなのでそこに行くって下さいという形に今度なるのかもしれませんが、今講座の中で合唱だとかそういうようなことをされるサークルというのか講座もあると思っんですけど、防音だとかそういうことで、こういうものに対する対応はできるわけでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 はい、1部屋防音室を造る予定にしております。

○田中（健）委員 分かりました。1部屋防音室で、あとの4部屋がそうでないということですね。

それで、これ800平米買われて450平米が部屋ということで、事務室が例えば仮に50平米ぐらいだと計算すると、残り300平米がエントランスだとか廊下だとか、そういう形になるかと思っんですけど、これトイレはどこのトイレを利用するということになるんですか、新しく造られるんですか。

○鰐石生涯学習課長 Kトラックの中に1つございます。あと外にも共用のトイレがありますので、そちらを御利用いただくようになると思っます。

○田中（健）委員 それ以外のオープンスペースと言われましたが、市民が自由に出入りできたり、例えばそこで新聞とかそういうものが読めるだとか、いろんな催し物の案内だとかそういったものが置いてあったりとかいうような交流の場ということになると思っんですけど、約300平米ぐらいそういうスペースがあると思っんですけど、それは大体どんな形になるんですか。廊下部分がどれぐらいだとか、そういうオープンスペースが何平米ぐらいあるとか、その辺のところは。

○鰐石生涯学習課長 現在、常設のフリースペースにつきましては、約184平米、今

200平米弱を予定しております。あとは夕方からは、個別に部屋が空いていればフリースペースとして御利用いただく予定にしております。

○杉江教育部長　ちょっと全体的な話で今までの補足も含めましてお話させていただこうと思います。

まず、全体の部屋数ですけれども、今の文福が50年以上前に造られておりまして、大変古く、全体的に部屋が小さいです。だから部屋数はありますけれども、なかなか使い勝手のいい部屋ではございません。

今回は部屋数は少ないですけれども、最低でも65平米ありますし、大きな部屋は講座室であれば90平米、それから軽運動室が庁舎の8階ということでもありますけれども、軽運動室として使える部屋、これを164平米ほど用意してございます。当然体育館ではございませんのでバドミントンとかはできませんけれども、ダンスとかそういった活動はできるのではないかと思います。

それから1億円あるので全部買えないかということでございますけれども、これはあくまでも現在の文福の実際の利用状況を見まして十分これで賄えると。足りないということであれば、地域協働支援センターの空いているといいますか活用できる部屋を使わせてもらうということで賄えるというふうに考えております。

ですので、相手方との残った部分といいますか、購入していない部分は街のにぎわいのあるゾーンにふさわしい活用のされ方を考えておられるということですので、今回は購入のほうはちょっと実際のところ見送りたいと、八百何平米の今の議案のものを購入したいということです。

実際もう分割の登記とかされておりました、壁のほうはできております。今、夜イルミネーションで使われていますけれども、その部分の仕切りは出来ておりました、これから購入を認めていただければ、購入してすぐに工事入ってと、そのときには各部屋の天井であったり壁であったりとか、そういったものは造っていくようになっております。

それから、今回場所もせっかくにぎわいのある場所につくりますので、フリースペース、これは185平米ほど用意しておりますけれども、基本的にもう皆さん自由に使っていただいて、図書館とかも連携して、本といいますか読んでいただいたり、机を置いて学習ができるように自由に使っていただきたいと。

講座室もありますけれども、夕方から利用がないというときには、そこで勉強してもらえそうなフリーにってもらえそうなことも考えておりますので、あの一帯はかなり学生も多いですし、社会実験でもやっておりますけれども相当需要がございますので、そういったことで使ってもらえるんじゃないかと思います。また、図書館からもなかなか勉強

するのにもうあふれていますというようなことも聞いておりますので、そういうところはしっかりやっていきたいと。

和室ですけれども、Kトラックのほうに畳は常時じゃないですけれども設置できるようにはしております。そこは利用の多い少ないとかもあると思いますので、多ければ常時畳は置きっぱなしとかいうこともできると思いますし、そのあたりは運用で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 確認で聞きますけれども、旧ダイソーのほうのこの広いところと斜線のところの仕切りはもう出来ているということですか。

○鰐石生涯学習課長 はい、出来ています。

○田中（健）委員 図書館の学習スペースというのか、そういうところから人があふれ出るという話を今お聞きしましたが、図書館の関係のことで言えば、図書館の書庫がもういっぱい困っているという話を図書館の関係のほうから私、お聞きしました。

それでいわゆる複本ですね、例えば小説などであればベストセラーになったような小説はたくさんリクエストが来るので、1冊持っているだけじゃなくて何冊か、早く皆さんのリクエストに応えるために複数の本を買うわけですね。しかしベストセラーの時期が過ぎればもうその本は読まれなくなるので、そういった複本のものについて廃棄処分というのか、所定の手続をして、あるものをして書架を有効に使っているという話も聞きましたが、もうかなりいっぱいだという話で、これは3階と1階がエレベーターで、私、図書館祭りのお手伝いしたときに物を運んだりするので分かったんですが、3階と1階、エレベーターでこれつながっておりますよね。

そういう形で、例えばこの一部を将来さらに本が増えてくれば困るので、将来やっぱり図書館のたまにしか要望がないようなそういう本の書庫という形で使えば一体的に、今書庫も一部階段で上がったというようにあるみたいですが、そういうようなことは考えられるようにしておくべきじゃないかと思うんですが。

○杉江教育部長 書庫に関して、本当にあと2年ぐらいするとばんばんになって、また処分していかないといけないというようなこともあります。ただ、こちらのルルサスの1階の部分について、連携とかをするという意味で、読んでいただく本を置こうとは思っていますけれども、ちょっと今のところ書庫で使えるようにということはちょっと想定をしておりますんで、将来的なこの運用といいますか、そういった中で置けるようであれば、そのときに検討すべきではないかと思っておりますけれども、現時点では書庫代わりというのはちょっともったいないのではないかと正直思いますので、しっかり社会教育施設とかそれを

含むいろんな使い方ができないかということでやらせていただければと思います。

○田中（健）委員 それで、ちょっと全体的な説明はいただきましたけれども、フリースペースが185あるだとか、あと部屋が5つだとか、それからそれも2つの場所に分かれるわけですね。それで出入口は既存の今ある出入口を使われるんだと思いますが、あれをまた工事するというのは大変お金がかかる話なので、例えばダイソーの関係は出入口が3か所あったと思うんですが、その3か所はそのまま残す形でされるんでしょうか。Kトラックのほうの入り口が何か所だったか、1か所か2か所だったと思うんですが、その辺はどういう形になるんでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 出入口は、今ちょっとまだはっきりとは決まっていません。今のところフリースペースのほうに入る出入口が1か所、あとは事務室をその下でやっていますので、ちょっと開けられないかなと。今1か所はそこになるかと思っていますけれども、3か所中1か所になるんじゃないかと思っています。（発言する者あり）そうですね、扉は今までどおりでつぶしません。出入りするところは1か所は開放する予定にしております。

○田中（健）委員 消防法だとかそういう形である程度出入口をそれなりに確保しないといけないんじゃないかと思うんですが、1か所でそれは大丈夫なんですか。

○鰐石生涯学習課長 ちょっと今検討中ですが、私今いただいている案につきましては1か所なんですが、もう1か所開けるかも分かりません。ちょっとその辺はまだすみません、はっきりとは。

○田中（健）委員 今日はひとまず財産処分だけに係る議案ですから概略のことしかお聞きしておりませんが、できればこの2つの場所の図面ですね、工事請負費改良改修工事費で6,000万円ほど上がっていますけれども、これは多分今の流れでいけば今年度中に工事が終わるという形じゃなくて、翌年度に繰り越すような形にならざるを得んと思うので、そうであれば、やはりこの委員会に図面だとかそういうものを示していただいて、そうすれば図面を見て各委員さんも、これはやはりこうするべきじゃないかとかいうようなものがあると思いますので、それはこの議案が確定後で構いませんが、そういうものはそういう機会をつくっていただければいいでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 そうですね、その辺についても検討していくということで。

○杉江教育部長 お示しできる範囲でお示しできればと思います。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 今の全く同感で、これももうちょっとズームアップした図面と、あと例えばその部屋割りがそれぞれ何平米あるんだとか、その各部屋の収容人数は何人入るんだとか、

そういうものを上げていただかないと非常に審議しづらいなということはあるので、じゃないとゼロから全部ここで聞いていかなきゃいけないんですよ。ある程度もう分かっているものとか構想にあるものはここにもう入れていただいて、この場にぜひ出していただきたい。先ほど田中健次委員がおっしゃられたことと全く同様になりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 すみません、1点だけ。今回この議案が認められたら、その後のスケジュールといたしますか、文化福社会館の機能がルルサスのほうに移転するのがいつ頃なのか、予定をスケジュールというか今分かっている範囲で結構ですので教えてください。

○鰐石生涯学習課長 議決をいただきましたら、できるだけ早く工事に取りかかっていたいと思っております。

○藤村委員 まだいつから移転して、その講座はこちらのルルサスのほうの会場で行いますということは、まだはっきりは決まっていないということでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 そうですね、今から起工を上げて工事を発注いたしますので、それによっていつ頃かというのを決めていきたいと思っております。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 今、各委員の皆さん、いろいろ質問なり、大体ある程度の概要が見えてきましたけれども、あと料理教室はルルサスの2階の料理教室を使うということでよろしいですか。

○鰐石生涯学習課長 フードスタジオを使う予定にしております。

○河杉委員 そうすると、今度は逆にルルサスの使用料金というのはちょっと高いですよ。そのところの憂慮というのはあるんですか。

○鰐石生涯学習課長 今実費を払う、通常の利用料金、使用料を払う予定にしております。

○河杉委員 というのは、以前私も長年勤労青少年ホームをやっていたんですけども、その中に料理サークルが2つ実はあって、料理のサークルとお菓子作りのサークルというのがあって、そこは要は無償で借りていたんですよ。勤労の担当課が文福に払っていたのかもしれませんが。ということは今度はそういうことは難しいということでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 利用料金については市のほうが出しますので。

○河杉委員 了解しました、分かりました。

実は今回、議案が出たときに、実は再開発ビルというのは私もいろいろ調べたんですけ

れども、結局出ていく企業といいますか事業者が多くて、その残っているから行政が買い取るという形が全国に往々として実はあるんですよ。それはほとんどといえばそうなんですけれども。

今回のルルサスは1階ということで、本来なら1階は店舗、または商業施設等々でやられるのが一番いいのかなと思って、最初聞いたときは2階の部分でやるのかなと実は思いましたけれども、しかしながら面積から考えれば、どうしても1階のほうが、あそこは元々ダイソーにしても、それからレストランだったのも、こういうことだと思いますけれども、しかしながら、やるからにはぜひ盛り上げていってほしいなという気はひとつあります。

ですから、講座、サークル等の発表会も当然そのルルサスでやり、お祭りムードを盛り上げるというような形でいろんな仕掛けをしていって、やはりあその一つのいわゆるルルサスの地域を盛り上げてほしいなという、その辺の、これは運用でいろいろ考えていただければと。

先ほど田中委員さんも、それから和田委員さんも言っていらっしゃいましたけれども、ある程度の概略が出来た段階で、委員長にお願いなんですけれども、所管事務調査というような形で、ある程度の概略とこういった形でいくというのができたら、またぜひ御協力をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。期待しておりますので頑張ってください。

○牛見委員長 ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 討論を終結してお諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって議案67号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。御退席いただいて結構でございます。暫時休憩します。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 10 時 56 分 開議

閉会中の継続調査について

○牛見委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、委員の皆様には閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回からの懸案事項として、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、環境について、ごみ処理について及び生涯学習についてを継続調査としておりましたが、いかがいたしましょうか。

○田中（健）委員 最後の環境についてとごみ処理についてと生涯学習については、それぞれ計画がつくられるというので追加したわけですね。その計画については、もうこの前の全協だとかそういう形になったので、これを残すことがよければ残されていいと思うのですが、どんどんこれが増えて、委員長が次にどれをやったらいいのかとかいうような話になっても困るので、そういうことでいけば下の3つを消して、公民館については、まだ公民館の建て替えが牟礼公民館だとかあるのでやらにゃいけんでしょうが、いわゆる今日審議したあの分をどういう形の文言がいいのか分かりませんが、それをつけ加えるべきじゃないかというふうに私は思いました。

○久保委員 今こころルサスの話の中で所管事務調査でみたいなお話があったので、いわゆる生涯学習ですね、さっきのルサスの案件というのは。生涯学習だけ残しておけばいいのではないかと思います、いかがでしょう。

○牛見委員長 皆様、いかがでしょう。それでは、環境について、ごみ処理についてを省く形でよろしいでしょうか。

それでは、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習についてを当委員会の調査事項とし、閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

次に、その他の項でございますが、市議会議員から選出の審議会等委員について御報告いたします。配付しております審議会等委員一覧表を御覧ください。

生涯学習課所管の防府市人権学習推進市民会議及び「社会を明るくする運動」「青少年

の非行・被害防止運動」防府地区推進委員会の委員につきましては、当委員会の委員長が
当たることとしておりますので、新委員長の私に変更いたしますことを御報告いたします。

○牛見委員長 よろしいですか。何かございましたら。

ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでござ
いました。

午前 11 時 00 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 3 年 12 月 14 日

防府市議会教育民生委員会委員長 牛見 航